

土木工事共通仕様書

埼玉県建設工事請負契約約款第1条に規定する仕様書は、「埼玉県土木工事共通仕様書」とする。なお、埼玉県土木工事共通仕様書は、当初契約時点で最新のものを適用する。

木材利用特記仕様書

（趣旨）

第1条 この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書（埼玉県測量作業共通仕様書、埼玉県地質・土質調査共通仕様書、埼玉県土木設計業務共通仕様書）に定めるもののほか、工事（委託業務）に関し必要な事項を定めるものとする。

（木材利用に関する事項）

第2条 この工事（委託業務）においては、仮設の工事用防護柵や丁張等に使用する木材を含め、可能な限り県産木材を利用するよう努めなければならない。

2 設計業務においては、可能な限り県産木材を利用した設計とするよう努めなければならない。